

会員規約

1、〈目的〉

ワイン会員・スパークリング会員はジオヒルズワイナリーの趣旨と方針に賛同し安定的な葡萄の栽培・ワイン醸造・高品質なスパークリングワインの製造を目的とします。

2、〈会員〉

会員は会員券 3 万円、10 万円の中から一括払いした方を指します。申込者はこの会員規約に同意したものとみなされます。また口数に制限はありません。

3、〈預り金〉

振り込まれたお金は預り金として処理させていただきます。また入会特典の都度、代金相当額を減額させていただきます。

4、〈資格〉

満 20 歳以上の個人又は法人とします。

5、〈期間〉

入会年度からワイン会員は 3 年間、スパークリング会員は 10 年間とします。

6、〈契約〉

冷害、病中獣害、天変地異等でワイナリーが運営できなくなった場合、契約を解除させていただきます。又会員は残金等の請求をできないこととします。

7、〈退会〉

期間途中での退会であっても、入会金は返金しないものとします。

8、〈特典の注意事項〉

自社醸造したワインの発送で、会員は銘柄・本数は選べないこととします。

9、〈個人情報〉

会員の個人情報が外部に洩れないよう、管理します。但し、法律によって要求された場合又は当社の権利及び財産を保護する場合を除きます。